

# 脱原発と原発立地自治体再生のために

## 府県を越えた自治体労働組合運動の役割

京都自治労連執行委員長 池田 豊

### 原発なくすことこそ原発防災

京都府舞鶴市は、人口約8万9千人で福井県嶺南地方と連なる若狭湾に面した都市です。そして、関西電力の高浜原発の30km圏内にはほぼ全域が入り、7月1日に再稼働した大飯原発の30km圏内には、70%にあたる約6万2千人が含まれます。東電福島第一原発事故後、全市民を避難させるという前代未聞の計画をつくることになりました。

6月30日「舞鶴市地域防災計画（原子力発電所防災計画編）暫定計画」を発表。この計画は国の「災害対策基本法」と「原子力災害対策と別措置法」に基づき、関西電力高浜原子力発電所と大飯原子力発電所の放射能放出による原子力災害に対して「住民等の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的とする」ものであるとしています。

しかし、内容を見てその非現実性をあらためて実感するとともに、自治体職員として作成に携わった市職員の苦悩を読み取ることができます。

避難方法は、コミュニティ単位で市内31カ所の小中学校や公立施設に徒歩等で結集、そこから集団でバス、海上自衛隊や海上保安庁の船舶、鉄道、タクシー等で避難するというものです。福島第一原発事故の際の放射性物

質の拡散のスピード、範囲等をみればいかに現実離れした計画かは一目瞭然です。避難結集場所である小学校に5000人以上が集まる地域があるとか、1000台をゆうに超えるバスを舞鶴市だけでどう確保するのか（京都府全体で約2500台のバス保有）、渋滞なしにバスが避難できるのか、バスやタクシーなどの運転手はだれの責任と権限でどう確保するのか、既に公表された「S P E E D Iによる放射性物質拡散予測」では、海上避難は放射能物質の拡散方向と一致すること、等々を考えると、「住民等の生命、身体及び財産を原子力災害から保護する」には程遠いものであることがわかります。

「避難先」については「京都府と調整」と書かれているだけで避難先を定めることができず、このままでは8万9千人の舞鶴市民が避難民となってしまう可能性すらあります。

ある地域がそれまでの地理的、文化的、歴史的な継続性を一瞬にして断ち切られてしまい、住民が財産を放棄し、まるごと移転するなどということはあってはならず、決して許されないことは明らかです。

日本国憲法第22条には「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」と定められています。第25条の生存権には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、

第29条の財産権には「財産権は、これを侵してはならない」と明確に定められています。

しかし、今回の東電福島第一原発事故による被害からも明らかのように、住民が全財産の放棄を強いられ、居住地を自らの意思で決めることもできず、命とくらしを脅かされる原発事故を想定した防災避難計画は、計画そのものが憲法で保障された国民の権利を奪うことを前提としたものとならざるを得ません。

このようなことを前提として成り立つ原子力発電所の存在こそが問われるべきことであり、国民的審判に問う必要があるといえます。

舞鶴市の避難計画をみてあらためて思うのは、住民の生命と身体、財産を守り、地域の歴史、文化、自然そのものを守るという本当の意味での原発防災対策は、原発を廃止すること以外にないということです。

### 脱原発3つの運動

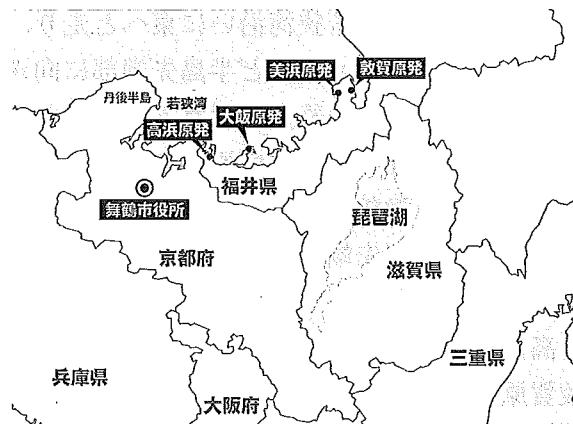
#### 京都北部と福井嶺南の連携

原発事故による放射能被害は、自然そのものに人為的不可逆的破壊を加えます。そしてそこに住む人たちを地域間でも、家族間でも、夫婦間でも分断し解体してしまいます。さらにはその後の賠償等の線引きで格差を持ち込まれ、働く意欲、生きる希望すら奪ってしまうということが現実となっています。

このような状況にあって、私たち自治体労働者、労働組合が単なる運動への一参加者としてだけではなく、どのように社会的責務を果たさなければならないのか考えなければなりません。

京都自治労連では、脱原発・原発ゼロの運動に向けて次の3つの分野の運動に取り組むことを確認してきました。

①脱原発の国民的運動の一翼を担い、再稼働した大飯原発3、4号機の停止をせまり、原発ゼロに向けた市民的運動に合流し一翼を担う。



②再生可能エネルギーへの転換のために、自らが働く自治体で住民と専門家、事業者の力を結集し、大企業に頼らない再生可能エネルギー導入による地域づくりの運動にとりくむ。そのために地域の再生可能エネルギー導入の経験の学習交流、自治体職員の専門家育成と京都府内での人的ネットワークづくりにとりくむ。

③原発立地自治体が新たな雇用と産業を育成し、原発に依らない自律的地域再生ができるよう財政分析と再建策を、研究者と自治体労働組合が一体となって調査・研究し政策提言をする。

日本の原発銀座と言われる若狭湾には、関西電力による11基の原発（高浜原発4基、大飯原発4基、美浜原発3基）、そして日本原子力発電による2基の敦賀原発、日本原子力研究開発機構による高速増殖炉「もんじゅ」があり、その数は合計14基にのぼります。

この夏、それぞれの原発がどのような場所に立地されているのか、周辺環境も含め2日間の調査に行ってきました。

車で舞鶴市役所を出て国道27号線を一路東へ、途中から内海半島を5km程入っていくと突如高浜原発が威容を現わします。舞鶴市役所から30分、16kmの道のり。直線距離でわずか12kmというまさに目と鼻の先にあることに驚きます。京都市内でいえば、北区役所～伏見区役所までの距離と同じになります。

R27に戻り再び若狭湾沿いに東へと走り、途中で大島半島を8kmほど半島先端部に向かって行くと、山道の終点に近寄るのを拒むよう厳重に警備された大飯原発の入口ゲートに着きます。舞鶴市役所からは直線で25km。敦賀半島の西側先端に位置する美浜原発までは直線58kmになります。

高浜原発、大飯原発、敦賀半島の美浜原発、敦賀原発は、共通して半島の奥深くに立地され、そこへアクセスするための長い一本道があります。この整備された道こそが地元住民の「陸の孤島を脱したい」という切なる願いに付け込んで住民合意を取り付けるために建設された道で、そこを走ると海の輝きと同時に国と関西電力の狡猾さを肌身で感じることができます。

この地勢上の距離感は、地図上では理解することができても、日常の生活では実感することがなかなかできないのが現実で、私たちの脱原発の運動にも大きな影響を及ぼしています。

大きな要因の一つは、立地されているのが福井県で京都府とは異なるという単純な事実です。それは福井県側の隣接自治体である小浜市と、京都府側の隣接自治体である舞鶴市の対応、市議会の反応、住民運動の状況を見れば明らかです。しかし、高浜原発「SPE E D Iによる放射性物質拡散予測」からも、そして何より福島第一原発事故からも明らかのように、放射性物質の拡散には行政の境界線はありません。

この分野では縦割りの府県単位の運動から、京都府舞鶴・福井県嶺南地方が一体となって、住民を巻込んだ新たな運動の構築が緊急不可欠です。

## 原発立地自治体の財政分析と再生への道

原子力発電所の定期検査は各プラント13カ

月ごとに、約4ヶ月かけて実施されます。1基の検査のピーク時には3000人の作業員が構内に入るといいます。3基、4基とプラントがあるので年中絶えることなく定期検査が続くことになります。そして大量の人材、機材、資材が次から次へと運び込まれます。

関電11基の原発の定期検査、メンテナンス業務に年間約1500億円、そのうち地元の民宿、タクシー、飲食業等に使われる35億円を含め、協力会社に約175億円が落ちると言われています。雇用や宿泊、飲食など地域経済を根本から支えているのが現状です。

そのため産業別従業員数をみると「建設業」と「電気・ガス・熱供給・水道業」に著しく偏り、合わせて35%を超え、一方で「製造業」はわずか6%という状況です。

同時に、一般会計予算の20%を超える電源三法交付金は、財政的依存体質を植え付け、住民意識、地元経済、行政体質、議会、職員などに大きな影響を与え続けています。

高浜町（人口11,079人、一般会計予算70億円）は、2009年までの35年間で259億円の電源三法交付金を受けました。「平成22年度電源立地地域対策交付金事業」をみると、61の対象事業は当初の施設建設事業から施設整備補助事業に移行し、さらには高齢者福祉事業や子供医療費助成などの医療・福祉の分野まで財政的に支えています。一番額が大きい「保健・福祉・医療施設運営事業」では、施設の職員24人分、保育士51人分の人員費を負担したり、若狭消防組合高浜分署職員 17人全員の人員費と消防団155人分の報酬7300万円を負担し消防組織そのものを支えるなど、町民の「ゆりかごから墓場まで」を支えていると言っても過言ではありません。

また、おおい町では、電源三法交付金の他に関西電力や原発関連企業を含む町税（固定資産税、法人町民税）、核燃料税交付金などを含むと一般会計の50%を超えていました。

## 京都自治労連の果たすべき役割

舞鶴市職労は今年の「3・11原発ゼロアクション in 舞鶴」集会にとりくむに当たって、脱原発問題の議論を繰り返

しました。「自治体労働者として脱原発を叫ぶだけでいいのだろうか？原発立地自治体の住民がこれからどうやって生活していくのか、地域経済をどうするのかを考えてこそ原発ゼロが実現できるのではないか。そうしないと組合員の理解と共感を得ることも難しいと思う」との発言を受けて、集会後の京都自治労連中央委員会で「舞鶴市職労として京都自治労連と一緒に、原発立地自治体の財政分析と再生に向けた提言をする必要があるのではないか」との提案がありました。

舞鶴市に隣接する高浜町、おおい町は合わせて人口2万人が住む小さな地域です。そこに、総出力810.2万kW、8基の原発が存在し、大阪、京都への最大の電力供給地として数十年にわたって交付金を受け、特殊な産業構造へと変貌せざるを得なかった現実があります。そこでは電力の需給関係からだけ「原発ゼロ」が成り立つものでないのは明らかです。原発がなくても日本の社会が成立つなぐエネルギー政策の転換と、原発立地自治体が住民とともに豊かな地域社会をつくれるような、自治体財政政策と地域経済政策ぬきには、本当の意味での住民の立場に立った脱原発、原発ゼロは成り立ちません。

若狭地域に原発が建設されてから42年が過ぎようとしています。若い人们は生まれた時から原発とともに生きています。「原発と

関西電力 原子力発電所（11基）立地自治体

	人口	2012年度 一般会計予算	2009年度 電源交付金	交付金累計 (1974~09年)	出力計	出力	稼働 年数
高浜町	11079人	70億7990万円	17億1034万円	259億7839万円	339.2万kW	82.6万kW	37
						82.6万kW	36
						87.0万kW	27
						87.0万kW	26
おおい町	8796人	108億6800万円	21億4886万円	322億2336万円	471.0万kW	117.5万kW	32
						117.5万kW	32
						118.0万kW	20
						118.0万kW	19
美浜町	10487人	65億5459万円	21億4468万円	184億7281万円	166.6万kW	34.0万kW	41
						50.0万kW	39
						82.6万kW	35

宇治田原町	9881人	37億5900万円	京都府同規模人口
宮津市	19948人	108億3529万円	京都府同規模予算

共生すれども、依存せず」というのが多くの若者の思いだと言われています。脱原発、原発ゼロの運動は、全国で巨大なエネルギーを発揮しつつあります。しかし、一方で立地自治体の一層の沈黙を生み出すという矛盾を生み出しています。

私たちの脱原発、原発ゼロの運動が、大飯原発停止と再稼働反対に力を集中しながら、再生可能エネルギーへの転換を進めただけでは、原発立地自治体と周辺自治体は取り残され、空白の自治体となってしまうのではないかでしょうか。自治体労働組合こそが、立地自治体の原発マネーへの依存を語ることから、原発マネーからの脱却を語らなければならないと考えます。

私たち自治労連には、自治研活動を通じて蓄積してきた財政分析のノウハウがあります。自治体労働者として直接財政分野の仕事をしてきた人材がいます。災害ボランティアに積極的に参加した若者がいます、そして、自治体問題研究所をはじめとした財政問題の専門家・研究者がいます。

舞鶴市職労の提案を受け、立命館大学の研究室、京都自治体問題研究所、府県の境界を越えて、電力消費地（京都）と生産地（福井）の自治労連が連携し、原発立地自治体の財政分析と再生のための提案をしたいと思います。